

沙流取水堰・日高取水堰からの放流について

●次のような時に水門を開けて水を流します。

- ・雪だけ、降雨などにより川の水が増えたとき。
- ・発電設備を点検補修するとき。
- ・車両の転落事故など、予測できない事故があったとき。

●放流する時の連絡について

①沙流川取水堰

②スピーカーの吹鳴

堰放流を開始する時、水位上昇の約15分前から約15分間吹鳴します。

③スピーカーの吹鳴

堰放流を開始する時、水位上昇の約15分前から約15分間吹鳴します。

④日高取水堰

堰越流を開始する時、約15分間吹鳴します。

⑤法の実効性の確保

▼苦情処理・紛争解決の援助の創設

(平成21年9月30日施行)

▼調停の仕組みの創設

(平成22年4月1日施行)

川での事故防止のため、スピーカー、サイレンの吹鳴が聞こえた時には川より安全な場所に戻って下さい。特に魚釣りや子供さんの川遊びなどには、十分注意願います。

▼お問い合わせ先

北海道電力株 日高水力センター

電話 014571612076

「育児・介護休業法」が改正されます

平成22年6月30日から改正育児・介護休業法が施行となります。

主な改正事項は次のとおりです。

- ①3歳までの子を養育する労働者のための短時間勤務制度及び所定外労働(残業)の免除の義務化
- ②子の看護休暇の拡充
- ③父親の育児休業の取得促進

▼パパ・ママ育休プラス(父母ともに育児休業を取得する場合の休業可能期間の延長)

▼出産後8週間以内の父親の育児休業取得の促進

▼労使協定による専業主婦(夫)除外規定の廃止

④介護休暇の新設

⑤法の実効性の確保

▼苦情処理・紛争解決の援助の創設

(平成21年9月30日施行)

▼調停の仕組みの創設

(平成22年4月1日施行)

川での事故防止のため、スピーカー、サイレンの吹鳴が聞こえた時には川より安全な場所に戻って下さい。特に魚釣りや子供さんの川遊びなどには、十分注意願います。

▼お問い合わせ先

北海道労働局雇用均等室

電話 011-709-2715

労働基準監督官採用試験の実施について

●受験資格

・昭和56年4月2日～平成元年4月1日生まれの者

・平成元年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

- ①大学を卒業した者及び平成22年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

の者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

●採用予定者数 約120名(全国)

●試験日及び試験地

(第1次試験) 平成22年6月13日(日)

(第2次試験) 平成22年7月21日(水)又は7月22日(木) 札幌市ほかの会場

●受付期間

平成22年4月1日(木)～

平成22年4月14日(水)※消印有効

●申込書の提出先

(札幌市を第1次試験地とした場合)
〒060-18566

札幌市北区北8条西2丁目1-1
北海道労働局総務部総務課
人事第1係

電話 011-709-12311

●申込書の交付場所・お問い合わせ先

浦河郡浦河町栄町西1丁目3-31

浦河労働基準監督署
電話 0146-122-2113

「ごみの分別収集が変わります」ビデオ・DVDの貸出

平取町外2町衛生施設組合(日高町、平取町、むかわ町)管内のごみ分別が平成22年7月1日からごみの分別が一部変わります。

ごみの分別収集により限られた資源を活かすために、容器包装廃棄物をリサイクルし、環境負荷の軽減と自然資源の消費抑制となります。

約15分で分かりやすく説明される、ビデオまたはDVDの貸し出しを実施します。

●貸出場所

- ・水・くらしサービスセンター
- ・日高町役場 住民課
- ・厚賀出張所
- ・日高総合支所 施設農林課

●お問い合わせ先

・日高町役場住民課
電話 01456-2-6182

・日高総合支所施設農林課
電話 01457-6-2024

・水・環境グループ
電話 01457-6-2024

・日高総合支所施設農林課
電話 01457-6-2024

・水・環境グループ
電話 01457-6-2024

・日高総合支所施設農林課
電話 01457-6-2024

・水・環境グループ
電話 01457-6-2024

